令和８年１１月１７日

帯広市と日本生命保険相互会社との
協働のまちづくりに関する包括連携協定について

１　協定の目的

帯広市と日本生命保険相互会社が相互に連携し、協働による活動を推進することで、一層の地域の活性化及び市民サービスの向上を図るため、包括連携協定を締結するもの

２　協定の内容

上記の目的を達成するため、次に掲げる４分野について、特に連携して取り組むもの

（１）健康増進・疾病予防に関すること
（２）児童・青少年の健全育成に関すること
（３）地域の安全・安心に関すること
（４）その他、地域の活性化・市民サービスの向上に関すること

※（１）については、同社の「ニッセイ医療費白書」の提供及び「意識実態アンケート」の報告等を通じ、連携と協働の推進を図る

３　具体的な連携イメージ

○　健康増進、疾病予防についての周知協力
○　消費者教育支援
○　子ども向け工作教室などの開催
○　交通安全活動　等

４　締結式の概要

（１）日　時　　令和８年１１月１７日（火）　午前１０時１０分～午前１０時２５分
（２）場　所　　帯広市役所４階第１応接室
（３）出席者　　日本生命保険相互会社　道東支社長　染宮　克美　様
　　帯広市　　帯広市長　　上野　庸介

５　その他

「協働のまちづくりに関する包括連携協定」の締結は本件で１０件目